生体材料学分野の研修プログラム

1. 取得できる認定医・専門医等とそれらを取得するための資格（概要）

1）Dental Materials Adviser

1） 会員歴3年以上
2） 過去5年間で5点以上（点数は以下の通り。日本歯科理工学会称号認定制度施行細則3条参照）
・学術論文等1編につき最高5点とする。
・学会発表（関連学会を含む）1件につき最高3点とする。
・認定審査委員会が指定する課題（学会・支部会の講演あるいはDE誌の論文）に関するレポートの提出1編につき最高5点とする。
・提出書類の得点の詳細については，認定審査委員会で判定する。
3） 書類審査と面接

2）Dental Materials Senior Adviser

1） 会員歴5年以上
2） Dental Materials Adviser，大学・企業での研究歴，関連学会の認定医，のいずれかを有する者
3） 過去5年間で15点以上（点数は以下の通り。日本歯科理工学会称号認定制度施行細則3条参照）
・学術論文等1編につき最高5点とする。
・学会発表（関連学会を含む）1件につき最高3点とする。
・認定審査委員会が指定する課題（学会・支部会の講演あるいはDE誌の論文）に関するレポートの提出1編につき最高5点とする。
・提出書類の得点の詳細については，認定審査委員会で判定する。
4） 書類審査と面接

2. 認定医・専門医等取得のための基本的なプログラム（ロードマップ）

認定医・専門医等	コース名	大学との関連	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
Dental Materials Adviser						Dental Materials Adviser申請・取得	
Dental Materials Senior Adviser							
		大学院進学が望ましい	卒後研修	大学院			

6年目	7年目	8年目
Dental Materials Senior Adviser申請・取得		